

さいたま市総合振興計画審議会 調整部会（第2回） 会議録

日時	令和元年10月30日（水） 午前10時00分～12時00分
場所	西会議棟 第1会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計5名 久保田尚／作山康／永沢映／長野基／横道清孝 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：田中副参事／前主幹／新井主査／松本主査／ 大塚主任／玉置技師／篠田主事 〔傍聴者〕0名
欠席者	〔委員〕計2名 大久保秀子／佐藤徹
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）次期総合振興計画（案）について （2）今後のスケジュールについて 4 その他 5 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市総合振興計画審議会調整部会（第2回） 次第 ・さいたま市総合振興計画審議会調整部会（第2回） 席次 ・さいたま市総合振興計画審議会調整部会 委員名簿 ・資料1 : さいたま市総合振興計画審議会第3回総会における委員意見について ・資料2 : さいたま市総合振興計画審議会第1部会（第5回）における委員意見について ・資料3 : さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第4回）における委員意見について ・資料4 : さいたま市総合振興計画審議会第3回総会後における事務局意見について ・資料5 : 次期総合振興計画（案） ・参考 : さいたま市総合振興計画審議会・答申鑑（案）
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○司会 ただいまより、さいたま市総合振興計画審議会調整部会第2回を開催いたします。はじめに定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数7名に対し5名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

○司会 続きまして、本日の傍聴希望又は報道各社の取材希望についてでございますが、現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

それでは以降、部会長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○部会長 今回は調整部会の第2回目ということで、総会前の最終調整になります。どうかよろしくお願いいたします。続いて、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

○部会長 それでは、議題に入らせていただきます。議題1「次期総合振興計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 次期総合振興計画(案)について

(資料1、資料2、資料3に基づき、「次期総合振興計画(案)について」事務局より説明)

○部会長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。
第1部会、第2部会から何かご意見はございますか。

○作山委員 随分と議論が煮詰まってきて、おおむねよろしいかと思えます。資料1「次期総合振興計画（案）」について、46頁に「※1 エリアマネジメントとは」について、「一定の地域（市街地再開発事業の事業区域や、道路に囲まれた街区一体など）」という記載がございます。一定の地域という表現はよいですが、カッコ書きが誤解を招く恐れがあります。例示している地域が非常に狭いです。複数街区が一つのエリアマネジメントの最小単位になります。現状の書きぶりだと、施設マネジメントと誤解されてしまいます。一定の地域のみでの記載でよいと思えます。

○長野委員 エリアマネジメントについての議論では、専門家に助言を求めるのではなく、専門家を雇用する議論だったと思えます。専門家を雇うということではなく、あえて助言を求めるという判断に留めて記載したのかお聞きしたいと思えます。

また、第1部会の「政策の推進」と、総会の「情報公開について」では、2つの議論がありました。165頁の第1節「市民に信頼される開かれた市政運営」のところで、市民からの請求があり、「情報を提供する情報公開」と「市民と情報共有を通して自立的な政策立案をしなければならない」という2つの話がありました。その時に、国の法律で「官民データ活用推進基本法」があるので、情報公開をソーシャルビジネスのチャンスと捉える国の政策動向の側面があると思えます。入管法の話と同様に、国の法律や方針を記載した方がよいと思えます。

○部会長 165頁に記載できるかどうか検討してほしいと思えます。

○長野委員 データ活用は市役所として自立的な政策開発のために行われるとも考えています。165頁の「開かれた市政運営」と170頁の「データやICTを利活用した行政運営」の話が繋がっていると思われれます。

○部会長 「開かれた市政運営」のところで、オープンデータ化について市は取り組もうとしています。

○事務局 市民への情報提供の一環として、オープンデータ化には取り組む予定でございます。

○部会長 オープンデータ化をすると、市民がオープンデータを利用してまちづくりができるということになります。市民に情報を共有し活用してもらう等の文言の追加をし

てほしいと思います。エビデンススペースの政策立案の話は、市民への情報提供と結び付けると少し大変かもしれません。

○長野委員 第3章「健康・スポーツ」の記載内容がスポーツに偏っているという話がありました。個人的には、国の政策動向である「健康日本21」を意識した内容を記載してほしいと思います。国の政策的なポジションを意識して記載しているのであれば、特出しをして記載している意味もご理解いただけたらと思います。「健康日本21」で記載されている包括的な健康政策の話はどこに出てくるのでしょうか。

○部会長 『「健康日本21」に基づく、健康づくりをやっていきます』など、国の政策を意識した記載をしていただければと思います。ただ、さいたま市はスポーツに特に力を入れているので、スポーツを第一に健康意識を高めていきます等の記述をするとういと思います。

○久保田委員 第2部会では、分野間の横断の話がありました。SDGsの軸で分野間の横断を調整いただいたと思います。もう一つ、第4章「教育」について議論いただきましたが、今回の調整部会ではペンディングということでした。さらに調整していただければと思います。

○永沢委員 第3部会では、各区の特性を整理しました。部会としての意見ではございませんが、2点ご検討いただきたい点がございます。124頁から、「地域ごとの課題」という表現で各区の特性が記載されておりますが、区ごとの方針・特性以外に、冒頭のところで、「地域の特性や魅力を尊重しながら、さいたま市全体として魅力を担保する」等の文章を入れてもよいと思います。第4部から突然、各区の特性について記載があると、各区の魅力や特性のみを注視してしまい、他区との比較になってしまうとよくないと思うので、「コンパクト+ネットワーク」についての記述を冒頭部分に記載してほしいと思います。

また、自治会の重要性の話で、他の自治体でも同じようなご意見が出ております。町会・自治会や地縁団体を尊重するという言葉が抜けている印象を受けます。自治会を尊重する文言を追加していただくことは可能でしょうか。一つの考え方ですが、例えば15頁で「市民、市民活動団体、NPO、大学等」との協働と記載されておりますが、地域の地縁団体という文言の追加や、64頁の災害や112頁の防災・消防の部分で地縁団体、町会・自治会の役割についても記載できると思います。新しいコミュニティづくりや新たな市民活動・協働を推進する話と、既存の団体である町会・自治会を尊重する話の両輪で計画を作った方がよいと思います。

○**長野委員** 第3部会の議論ですが、区別のビジョンで書かれている様々な活動の進捗管理を、区単位でモニタリングするということが、新しい取組でした。区単位でモニタリングするという宣言を124頁の冒頭部分か、計画の全体進行管理の部分に書き込んだほうがよいと思います。

○**部会長** 124頁に「コンパクト+ネットワーク構造」を目指している上で区別のまちづくりがあること、区単位でモニタリングするという2点を記載してほしいと思います。

○**事務局** 区単位のモニタリングについては、総合振興計画書「参考」の進行管理の欄で記載するか、124頁に記載するかは検討したいと思います。各区とまちづくりの前にさいたま市全体としての方向性があることは記載したいと思います。

○**部会長** 自治会・地縁団体についてもどこかに記載してほしいと思います。

○**事務局** 37頁には自治会という言葉に記載したのですが、適切な場所に適切な文言で記載したいと思います。

○**部会長** 「災害に強い」という言葉が気になります。32頁の「地理的優位性（交通の要衝・自然災害に強い立地特性）」で、総会のご意見は記載内容を適切にしてほしいという意見でした。例えば、「災害に強い」と「国の防災拠点」であることの2点で整理できないでしょうか。「自然災害に強い立地特性」と記載してしまうのは、現状を考えると問題があると思います。昔は台地の上にあったので土砂災害や河川災害に強いと言われていますが、今は田圃だったところを宅地造成しているので、台地以外の場所に宅地があることを考えると、一概に「災害に強い」とも言えないと思います。

○**長野委員** 「災害に強い」と言ってしまうと、強いというエビデンスが重要だと思います。例えば、保険会社などは客観的なデータで地域ごとの保険料を決めたりしているので、そのように誰にも言える客観的なデータがあれば記載してもよいと思います。

○**事務局** さいたま市内部で検討した際にも同様の意見がございました。さいたま新都心を中心とした国の防災拠点という話もございましたが、立地特性としては強いという表現が国土形成計画の首都圏広域地方計画にも明記されております。

○**部会長** 昨今の状況を考えると、過去形で今まで強いという認識があった、ということだと思います。今後、水循環がおかしくなったときに本当に水害に強いかという自信がありましたら記載してもよろしいかと思います。

○**部会長** 他にご意見はありますか。

○**作山委員** 総合振興計画は市内向けの計画書なので、さいたま市の特性をアピールする意味でよい部分を強調するという意図がございます。100%の部分のみを記載だけすると無難で総花的な計画になってしまうと思います。積極的にアピールしたい部分を記載するのか、100%の部分のみを記載するのかは判断の問題だと思います。

○**部会長** 現状の書き方では、「大宮台地をはじめとする関東ローム層の台地と河川に沿って広がる低地からなる内陸都市です。全体的には高低差が少ない平坦な地形であり、災害の大規模な土砂災害の危険性は、比較的少ない。」と記載があるのみで、それで納得するのは難しいと思います。

○**久保田委員** 提案があります。33頁の「～耐震化が進められています。」の後に、112頁の今回追加された、台風19号による災害についての記載を追加してはいかがでしょうか。「街づくりが外縁化してきたので、河川災害への対応についてはまだ課題が一部あります。」というようなただし書きを記載すると、河川災害について危惧している人々も納得するのではないのでしょうか。そして、さいたま市全体としては、東京のバックアップ機能として側面がありますが、今回の災害のことは市民の皆さんも共通で認識しているので、素直に「今後に向けた課題がある」等の書き方が個人的にはよいと思います。

○**事務局** 良いところもあり、課題もあるという記載の仕方でしょうか。

○**久保田委員** 災害は実際にあったことなので、このような書き方がよろしいかと思えます。

○**部会長** 大宮台地だから「災害に強い」という背景があったということだと思います。

○**作山委員** 田圃の上など、昔は住んでいなかった場所を宅地造成して、住めるようにしてしまったということなので、本当は住むのに適していないところを宅地造成してしまったというのが近年の傾向だと思います。

○**部会長** 実際に住んでいる人がいるので、記載の仕方は工夫した方がよいと思います。

○**永沢委員** 35頁の「自然災害に強い」という括弧書きを外してはどうでしょうか。記

載されている内容は絶対的に一番だという話より、あくまでもさいたま市の魅力なので、魅力を発信する一環として、表現をあまり強くしない言い方に留める必要があると思います。「災害に強い」と言い切ってしまうと実際に起きてしまったときに、リスクがあります。また、「河川に沿って」という言葉が氾濫の可能性を持っていると捉えればリスクにも思えます。自然災害に強いという表現を「比較的災害に強い」等へ書き換えて表現を和らげてはどうでしょうか。

○部会長 今までは「災害に強い」と考えられていましたので、国の災害拠点にも選ばれました。その経緯を記載するのはよいと思いますので、立地特性のところは国の広域的防災拠点に選ばれたことについて、記載するのがよいと思います。

61 頁では、「大規模な自然災害が起こりづらい地理的条件」に加えて、「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点」という文言が記載されています。前段の文章は取り除き、後半の内容は、ほかのページにも記載してはいかがでしょうか。

○事務局 あくまで記載するとしたら、これまでは国の防災拠点に選ばれるほど災害に強かったという表現に変更した方がよいというご指摘だと思います。

○部会長 台地の上は災害に強い地域で、国が広域的な防災拠点に指定しました。しかし、気候変動で従来の想定を超える雨が降ってくる状況になり、台地以外の河川付近まで開発してしまったので、「災害に強い」と断言してしまうのはどうなのでしょう。

○永沢委員 最近は大雨や局地的な竜巻が起きるなど、何が起こるかわからない状況になってきていますので、安全について強調しすぎてしまうと誤解を生む可能性があります。ニュアンスの問題だと思います。

○長野委員 河川に沿って、まちが発展したのは江戸時代では当たり前の話でした。もともとポテンシャルがある地域だと考えます。岩槻を含めて、さいたま市全体として「災害に強い」と捉えられてしまうような表現は避けた方がよいと思います。

○部会長 水害については、市民の人もセンシティブになっているので、その辺りを考慮いただければと思います。さいたま市全体として、自然災害が起こりづらい地理的条件という表現は疑問に感じます。

○長野委員 台地エリアは災害に強いというのは、そうだと思います。

○事務局 表現については検討したいと思います。

○**作山委員** 災害に絡めて自治会の必要性についても記載できると思います。避難所の運営についても町内会の人のみで統率がとれていたということがあります。都内では、避難所のルールを守らない例がありました。自治会の役割は防災の面でも重要だと思います。自治会が機能していない地域では、決めるものも決まらず、統率が取れない状況がありました。最近では、エリアマネジメントを地域防犯に絡めて、取り組んでいる地域もありますので、防災・防犯面での自治会の役割を考えた方がよいと思います。

○**部会長** 災害対策に関連する組織と自治会との新たな仕組みについて議論する必要があります。

○**事務局** 検討させていただきます。

○**長野委員** 51頁のSDGsについて、飢餓をゼロにするというのは、農業振興になるのでしょうか。

○**事務局** SDGsのゴールの下に、169のターゲットがあります。グローバル・ターゲットですが、食糧生産の自給に関する記載がございます。農業については、地産地消を進める等の取組みがございますので、繋がりがあると考えております。

○**長野委員** 農業が飢餓をゼロにするというターゲットに繋がることは納得しますが、例えば、フードデザートのような買い物にアクセスできないお年寄りや、食にありつけない子ども、貧困問題から生じる食の問題は飢餓をゼロにするというターゲットに関連していないのでしょうか。

○**作山委員** 第7章「子ども・子育て」で市民団体による子ども食堂についても追記してほしいと思います。

○**部会長** 貧困の話と飢餓の話は別だと思います。「貧困を無くそう」と「飢餓をゼロにする」の分類は、現状のままでよいと思います。ただ、将来的には、飢餓について話が出てくるかもしれません。

○**事務局** 実施計画を検討する中で、事業レベルのゴールを検討します。事業レベルのゴールを検討する際は、関連が見えてくるので、さらに多くのアイコンを含む施策が出てくるかもしれません。

○**部会長** 新たに SDGs の観点から、実施計画レベルで含まれるアイコンが増えるかもしれないという事ですね。

○**事務局** 今後のスケジュールの話ですが、予定では来年6月に、実施計画がほぼ完成している想定です。実施計画を作成する中で検討する予定です。また、SDGs のローカル指標が検討されているようですので、それらを参考にしながら検討したいと思います。

○**作山委員** 169 のターゲットを見ると農業の視点多い印象を受けます。日本の地域レベルのターゲットを見て、さらに細かい検討をしてほしいと思います。

○**部会長** この時点では SDGs についてこのような表現になるかと思います。

(2) 今後のスケジュールについて

○**部会長** 議題2「今後のスケジュールについて」について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** (参考資料に基づき、「今後のスケジュールについて」事務局より説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

4 その他

○**事務局** いただいたご意見等を踏まえまして、必要な修正を行ってまいります。本日いただいた御意見を踏まえた修正を加えた後、第4回総会でお示しする予定でございます。今後の審議会の予定について、御案内いたします。第4回総会についてですが、11月7日(木曜日)午前9時から10時半を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

○**部会長** 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

5 閉会

以上